⑹　入札方法　入札金額は上記１⑵に係る１か月当たりの経済産業省基盤情報システムサービス料金（サービス料金）並びに複合機の保守及び消耗品の供給に係る印刷１枚当たりの単価（保守料金）で行うものとする。入札者は、入札説明書で提示する入札書に従い、１か月当たりのサービス料金及び保守料金並びにその合計額（予定総価）を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載されたサービス料金及び保守料金それぞれに当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付け55会第543号）により、平成22・23・24年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級に格付けされている者であること。

⑷　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

⑸　入札説明書の交付を受けた者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8901　東京都千代田区霞が関１―３―１　経済産業省大臣官房会計課契約担当　阿部　郁夫　電話03―3501―1616（ダイヤルイン）

⑵　入札説明会の日時及び場所　平成23年８月24日14時00分　経済産業省２西８共用会議室（本館２階西８）

⑶　機能証明書の受領期限　平成23年10月12日12時00分

⑷　入札書の受領期限　平成23年12月16日12時00分（郵送による場合は必着のこと。）

⑸　開札の日時及び場所　平成23年12月19日14時00分　経済産業省大臣官房会計課入札室（本館１階）

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。

⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、経済産業省の交付する仕様書に基づき機能証明書を作成し、機能証明書の受領期限内に提出しなければならない。
また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
なお、入札者の作成した機能証明書は経済産業省において技術審査するものとし、採用し得ると判断した機能証明書を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、支出負担行為担当官が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とする。

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koichi Akaishi, Director of the Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Economy, Trade and Industry

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Personal Computers Network System 1 Set

⑷　Contact period : From 2 April, 2012 through 30 September, 2016 (About The service offer period (Period for a fee) : from 1 October, 2012 through 30 September, 2016.)

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :
①　Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;
③　Have Grade A in the area of services in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 ;
④　Are not the subject of ⒜an order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) ; ⒝an order prohibiting them from concluding contracts with METI ; or ⒞an order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the "designated bidder" system.

⑺　Date and time for tender explanation meeting : 14 : 00　24 August, 2011

⑻　Time-limit for verification documents : 12 : 00　12 October, 2011

⑼　Time-limit for tender : 12 : 00　16 December, 2011

⑽　Contact point for the notice : Ikuo Abe, Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Economy, Trade and Industry 1―3―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8901 Japan TEL 03―3501―1616

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年８月12日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　徳山日出男

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量
パーソナルコンピュータ賃貸借及び保守（12―02）一式（電子入札対象案件）

⑶　借入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成24年２月１日から平成28年１月31日まで

⑸　借入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、
①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。
②　入札者は、借入物品本体のほか、保守等に要する一切の諸経費を含め、借入期間の総代金を見積もること。
③　入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。